

近鉄不動産が“最良の策”をご提示いたします。

不動産税務相談会開催

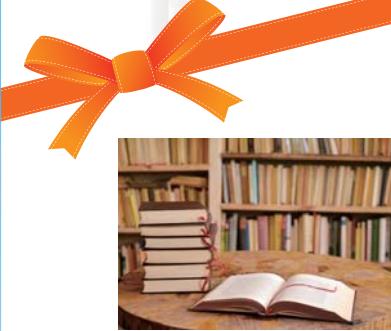
～～～このような疑問、お悩みはございませんか。～～～

- 相続税基礎控除額が引き下げになったら、我が家も対象になるのか？
- 「相続時精算課税制度」は本当に有利なのか？
- 空家にも3,000万円控除は使えるのか？
- 相続した土地を売却したら、税金はどのくらいかかるのか？

この他、様々な不動産に関する税のお悩みに

近畿税理士会所属の税理士が
無料で丁寧にご説明いたします。(予約制)

ご予約は
フリーコールで
お気軽にどうぞ。
当日予約もご相談
ください。



税金対策を制して
あなたとご家族を守ります。
ご予約の日から、あなたの不動産パートナー
となり、共に喜べる日をめざします。

ご相談は **無料** です。

日時 **12/20(土)** 午前10時～午後5時まで

会場 近鉄不動産 京都北営業所

内容 不動産や相続等の税に関する悩みをお持ちの方を対象
とした税理士による無料個別税務相談

1組様 **60分**

じっくりご相談いただけます。

ご希望のお客様には
簡易査定書を作成
させていただきます。



京都市営地下鉄烏丸線
「北大路」駅徒歩1分



◇訪問査定をご依頼いただいた方に
花吉野産トマト果汁100%の無添加ジュース
「HANAYOSHINO」 2本プレゼント！

売却物件
募集中！



※お客様の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、物件の価格査定及び相続税簡易
診断結果をご報告するためにのみ利用し、他の目的には一切利用いたしません。
※相談会にご参加されたからといって、弊社と媒介契約等を締結しなければなら
ないということにはなりません。